

主要事務事業戦略シート

平成29年度
こども未来局
こども未来局長 山田 啓志

局・区の使命	こどもを産み育てたい、こどもがここで育ちたいと思うまち「ちば」の実現に向け、すべての子育て家庭への支援の充実と、すべての子ども・若者が健やかに成長できる環境の整備に取り組みます。
事業選択・重点化・見直しの考え方	子育て施策のニーズが多様化する中、待機児童対策及び子どもの家庭養育の推進を重点的に行うため、より効果が高い事業に行政資源をスライドさせる。 重点化する事業：待機児童対策（保育所等の施設整備、保育の質の確保、保育士の確保等）、子どもルームの待機児童対策、児童相談所体制強化、家庭的養護の推進見直しする（予定）の事業：子どもルーム運営・整備事業（委託先の多様化、指導員処遇等）

施策			2-2-1	子育て支援の充実											
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課			
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性				
1		子ども・子育て支援新制度給付対象施設の整備	待機児童を解消するために、千葉市こどもプラン等に基づき、計画的に施設等の整備を行う。	民間保育園等の整備事業者に対し助成する。	ヒト	職員5.00人 (正規5.00人)	43	1,091	整備実績 ・民間保育園 新設7園、定員増1園 ・認定こども園 12園 ・小規模保育事業 14園 ・認可外保育施設の認可化 6園 ・事業所内保育事業 3園 ・その他の定員増等 8園 (平成28年度)	2年連続で待機児童が発生したことを受け、即効性のある小規模保育所新設を拡充するが、中長期的には少子化の進行は不可避であることから、既存施設を最大限活用した整備を基本とする必要がある。 ・H29.4.1待機児童数 48人(+39)、入所待ち599人(▲33) ・H28整備施設の入所率 86.1%(H27:82.8%)、うち3歳未満児95.2%(H27:94.6%) ・H28整備施設の定員拡充数に占める既存施設の割合 55.2%(H27:76.3%)	⑧ その他	新たな施設整備は極力行わず、既存施設を最大限活用した整備を推進	幼保支援課		
					モノ	-	-	<参考> 前年度決算額							
			他都市等の状況			カネ	歳出予算額 1,048百万円 (うち一般財源29百万円)	1,048	歳出決算額 288百万円(うち一般財源40百万円)						
			全指定都市及び県内市が実施												
2		待機児童解消加速化プラン(認可移行予定認可外保育施設運営補助)	認可保育所への移行を計画する認可外保育施設に対し助成することにより、保育サービスの供給を増やし、待機児童の解消を図る。	認可基準を満たす見込みがあり、認可化を希望する認可外保育施設に対し、運営費を助成 国の定める補助基準額(1施設当り13,448千円)	ヒト	職員1.05人 (正規1.05人)	8	308	助成対象認可外施設 34か所 年間延入所児童数 11,194人 (平成28年度)	平成27年度に16カ所、平成28年度に10カ所、平成29年4月に11カ所が認可外から認可化しており、移行が進んでいる。	⑧ その他	平成31年4月までに認可施設に移行するよう指導する。	幼保運営課		
					モノ	-	-	<参考> 前年度決算額							
			他都市等の状況			カネ	歳出予算額 300百万円 (うち一般財源157百万円)	300	歳出決算額 457百万円(うち一般財源215百万円)						
			他政令市12市が実施												
3		民間保育園等給付・助成	民間保育施設の安定的な運営及び保育の質を確保し、サービスの充実を図る。	民間保育園等を対象に実施 ・子ども子育て支援法に基づく給付 ・運営費の助成	ヒト	職員28.04人 (正規19.64人、非常勤嘱託6.4人、非常勤職員2.0人)	174	15,867	給付・補助対象施設数 ・民間保育園90か所 ・認定こども園8か所 ・小規模保育26か所 ・事業所内6か所 ・家庭的保育5か所 年間延入所児童数: 99,214人 (平成28年度)	・子ども・子育て新制度の施行により国・県負担による給付額が増額され、市費負担が減少した。 ・補助金については、保育サービスの充実の観点からあり方を検討するとともに、市保育士〇Bによる巡回指導を強化し、保育の質の確保を図る。 給付・補助対象施設数 ・民間保育園102か所 ・認定こども園20か所 ・民間幼稚園1か所 ・小規模保育35か所 ・事業所内9か所 ・家庭的保育5か所 年間延入所児童数: 127,610人 (平成29年度予算ベース) と増加しており、今後も保育需要は伸びる見込みで事業の必要性は高い。	⑤ 連携・協働	保育系短大等との連携により、保育の質の確保を図る。	幼保運営課		
					モノ	-	-	<参考> 前年度決算額							
			他都市等の状況			カネ	歳出予算額 15,711百万円 (うち一般財源6,196百万円)	15,693	歳出決算額 11,842百万円 (うち一般財源3,743百万円)					⑧ その他	国の給付・補助体系の変更等に応じ、補助メニューを適宜見直す。
			全政令市で実施 近隣政令市の1施設当たりの給付・補助平均額は、109百万円												

施策			2-2-1		子育て支援の充実								
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性
4		公立保育所等管理運営	公立保育所・認定こども園の安定的な運営を確保し、保育サービスの充実を図る。	保育の提供	ヒト	職員 1624.99人 (正規 968.99人、非常勤 656人)	8.423	10,078	年間延入所児童数: 84,415人 (平成28年度)	老朽化した緑町保育所と大森保育所を、民設民営で建替える。(31.4開園)	⑤ 連携・協働	保育系短大等との連携により、保育の質の確保を図る。	幼保支援課 幼保運営課
					モノ	保育所等 59か所	171	<参考> 前年度決算額			⑧ その他	少子化を踏まえ、最適なサービス体制を検討する。	
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額 2,653百万円 (うち一般財源2,315百万円) 【主なもの】 非常勤職員賃金1,237百万円 賄材料費 613百万円	1,484	歳出決算額 2,851百万円 (うち一般財源2,688百万円)					
			他政令市の公立施設数 平均48施設										
5		私立幼稚園就園奨励費補助	本市在住の私立幼稚園児の入園料・保育料を減免し、保護者の経済的負担の軽減を図る。	園児の保護者に対して助成する。 国庫補助事業分:62,200～308,000円/年 (所得制限あり) 市単独補助事業分: 15,000～28,000円/年 (所得制限なし)	ヒト	職員 1.55人 (正規0.55人、非常勤1.00人)	5	1,587	補助対象者数: 13,685人 (平成28年度)	保護者の経済的負担軽減に大きく寄与している。 補助対象者数及び補助対象園数が多く、事務負担が大きいが、非常勤職員の有効活用により、業務の効率化を図っている。			幼保支援課
					モノ	-	-	<参考> 前年度決算額					
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額 1,584百万円 (うち一般財源1,154百万円)	1,582	歳出決算額 1,784百万円 (うち一般財源1,326百万円)					
			概ね全ての市町村で実施										
6		私立幼稚園長時間預かり保育補助	長時間の預かり保育を実施する市内私立幼稚園に補助金を交付し、待機児童の解消に資するとともに、保護者の子育てを支援する。	開園時間(11時間/日、開園日数220日/年)等の要件を満たして長時間預かり保育を実施する私立幼稚園に対し、補助金を交付する。 補助基準額:最大675万円 基本額:300万円+加算額:最大375万円 ※開園時間延長、受入園児数増、職員加配等により加算	ヒト	職員 0.25人 (正規 0.25人)	2	73	補助対象園:14園 対象園児数: ア 保育を必要とする園児 530人 イ 両親就労園児 91人 (平成28年度)	・待機児童解消に寄与しており、保育を必要とする園児の利用人数は増加傾向 ・実施園の認定こども園移行を促進するとともに、市単事業から国庫補助事業にシフトしていく必要がある。 ・国の幼稚園型一時預かり事業を活用して国費・県費を確保し、一般財源の削減を図った	③ 整理統合	平成30年度末をもって廃止する。	幼保支援課
					モノ	-	-	<参考> 前年度決算額					
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額 71百万円 (うち一般財源45百万円)	71	歳出決算額 67百万円(うち一般財源39百万円)					
			他政令市7市が長時間預かり保育に対する補助を実施										

施策			2-2-1	子育て支援の充実												
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課				
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性			
7		私立幼稚園教材費補助	私立幼稚園における教材費購入費用に対する補助金を交付し、幼稚園教育の振興と保護者負担軽減を図る。	補助基準額 園割額:344千円 園児割額:1千円 預かり保育加算: 150～300千円(年間延べ利用人数に応じて補助額を加算)	ヒ ト	職員 0.10人 (正規 0.10人)	1	68	補助対象園:87園 (平成28年度)	・教材費に係る園の負担軽減により、市内全園の教育の質の向上に寄与している。 ・教育の質のさらなる向上を図るため、補助制度の拡充が求められている。			幼保支援課			
				モ ノ	—	—	<参考> 前年度決算額									
			他都市等の状況		カ ネ	歳出予算額 67百万円 (うち一般財源67百万円)	67	歳出決算額 66百万円(うち一般財源66百万円)								
			他政令市13市が教材費に対する補助実施(H28時点) ※補助対象を教材費に限定しない制度を含む。													
8		子どもルーム運営・整備	就労等により昼間家庭に保護者のいない児童の健全育成を図る。	授業が終わった後の遊び及び生活の場を提供する。	ヒ ト	職員11.63人 (正規5.55人、区4.28人、非常勤1.80人)	79,759	82,478	年間利用児童数 101,543人 (平成28年度) 開設数 106小学校区160か所 (平成29年4月1日時点) (放課後子ども教室との一体型を含めると107小学校区161か所)	就労等により昼間家庭に保護者のいない児童の放課後の遊び及び生活の場として寄与しているが、児童数の多い小学校では利用児童数も多く、待機児童が発生している。 受入れ学年の拡大に伴い、必要に応じて高学年ルームの整備を進めるとともに、低学年の待機児童対策のため、子どもルーム整備を引き続き検討する必要がある。	④ アウトソーシング	委託先の多様化は一体型を基本とし、教育委員会と調整していく。 なお、将来的な一体型への移行を視野に入れ、4か所の子どもルームについて、平成30年度から社会福祉協議会以外の民間事業者に委託する。	健全育成課			
					モ ノ	子どもルーム 76か所 (うち教室18か所、建物58か所)	84	<参考> 前年度決算額			⑦ 資産活用	校外賃借(土地・建物)物件の校内移転を進める。				
			他都市等の状況		カ ネ	歳出予算額2,639百万円 (うち一般財源1,139百万円) 【主なもの】 委託料2,400百万円 賃借料143百万円	2,635	歳出決算額 2,278百万円 (うち一般財源920百万円)								
			【公設公営】(1市) 福岡市 【公設公営・民設民営】(2市) 相模原市、広島市 【公設民営】(5市) 川崎市、静岡市、浜松市、堺市、北九州市 【公設民営・民設民営】(9市) 札幌市、仙台市、さいたま市、新潟市、名古屋市、京都市、神戸市、岡山市、熊本市 【民設民営】(2市) 横浜市、大阪市													
9		病児・病後児保育	保護者が就労、疾病、冠婚葬祭などの理由で家庭での育児が困難な場合に、安心して児童を預け、就労等ができるようになる。	病気回復期などのため、他の児童との集団生活が困難な小学生までの児童に対し、市内8か所の医療機関に併設された施設で、病児保育を実施する。	ヒ ト	職員0.60人	5	151	年間延べ利用者数: 5,906人 (平成28年度)	・病気・病児回復期の児童を対象とする保育は、市の施策で当該事業のみであり、ニーズは高い。 ・季節的な需要の変動や児童の病状の回復等による予約キャンセルなど、利用者数の変動が大きく、安定した経営が困難な状況で、新規開設医院がほとんどない。 ・市民ニーズの高い場所に施設を配置する必要から、効率性をあげることは難しいが、突然のキャンセルを抑制する施策を組むことなどにより、新規参入を促し、有効性の高い場所に施設を配置したい。	⑧ その他	多角的な視点から新規事業者の確保策を検討し、事業拡充を図る。	幼保支援課			
					モ ノ	—	—	<参考> 前年度決算額								
			他都市等の状況		カ ネ	歳出予算額146百万円 (うち一般財源60百万円)	146	歳出決算額 120百万円(うち一般財源49百万円)								
			全政令市で実施													

施策			2-2-1	子育て支援の充実									
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性
10		地域子育て支援拠点	小学校就学前までの児童とその保護者等に、子育ての不安・悩みなどの相談の場や、子育て親子の交流の場、子育てに関する専門的な支援を受ける場として利用してもらい、子育てを行う親の不安感や負担が解消・軽減されるようにする。	市内20か所(子育て支援館1、地域子育て支援センター7、子育てリラククス館12)で以下を実施 ・親子のふれあいの場・遊ぶ場の提供 ・子育てに関する相談 ・子育てサークルの育成・支援 ・子育て関連情報の提供、講習の実施 ※子育て支援館では、利用者支援やファミリー・サポート・センター事業も実施	ヒト	職員2.1人(正規0.6人、非常勤1.5人)	6	236	年間延べ利用者数: 合計 277,726人 子育て支援館 71,724人 地域子育て支援センター74,613人 子育てリラククス館 131,389人 (平成28年度)	・こどもプランでは、31年度までに24カ所にする予定であるが、費用面で新規参入者が見込めない状況である。 ・新たに施設を設置したい場所に公共施設等の空きスペースが見つかった場合は、それを活用したリラククス館の設置を検討するとともに、現在設置しているリラククス館についても検討していく。	⑦ 資産活用	公共施設等の空きスペースの活用等を検討する。	幼保支援課
				他都市等の状況	モノ	子育て支援館	16	<参考> 前年度決算額					
			全政令市で実施	カネ	歳出予算額214百万円(うち一般財源94百万円)	214	歳出決算額 210百万円(うち一般財源98百万円)						
11		子ども医療費助成	子どもが健康に育つとともに、その保護者が安心して子育てできるようにする。	中学校修了前の子どもを対象に、保険診療の範囲内での医療費自己負担額の一部または全額の助成	ヒト	職員12.29人(正規6.28人、非常勤6.01人)	54	3,246	助成件数 通院:1,786,676件 入院: 7,421件 (平成28年度)	地方の財政力に応じてサービス水準に格差が生じることは望ましくないことから、本来、国が主体的に取り組むべきものとして、国に対し本制度の創設を要望している。	③ 整理統合	総合窓口での申請受付等による業務の集約化及びアウトソーシングを行う。	こども企画課
				他都市等の状況	モノ	-	-	<参考> 前年度決算額					
			全国の自治体で同様の事業を実施	カネ	歳出予算額3,201百万円(一般財源 2,693百万円)【主なもの】 扶助費:3,042百万円	3,192	歳出決算額 3,216百万円(うち一般財源2,699百万円)						
12		児童手当支給	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代を社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。	中学校修了前の子どもに対し、児童1人当たり月額5,000円、10,000円または15,000円を支給	ヒト	職員20.98人(正規6.58人、非常勤14.40人)	68	14,757	支給延べ児童数:1,399,045人 支給額:14,543百万円 (平成28年度)	現況届の受付等を1か所で集中的に行うなど、アウトソーシングの余地がある。	③ 整理統合	総合窓口での申請受付等による業務の集約化及びアウトソーシングを行う。	こども企画課
				他都市等の状況	モノ	-	-	<参考> 前年度決算額					
			市町村の法定受託事務	カネ	歳出予算額14,711百万円(一般財源 2,283百万円)【主なもの】 扶助費:14,650百万円	14,689	歳出決算額 14,620百万円(うち一般財源2,204百万円)						

施策			2-2-2	こどもの健全育成の推進									
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的)	主な内容			コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の 手法		今後の方向性
			【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源								
1		少年自然の家運営	・自然環境における宿泊を伴う集団生活及び体験活動を通じて、少年の健全な育成を図ることができる。 ・年間6万人の利用を見込んでいる。	利用者 ・小・中・特別支援学校 ・中学生までの子どもを含む少年団体・グループ・家族 など	ヒト	職員0.4人 (正規0.4人)	6	435	・年間利用者数 (28年度) 85,739人	・青少年の自然体験や宿泊体験、体験学習は、教育的価値が高く、青少年の健全育成に大きく寄与している。 ・事業運営業務や維持管理業務はPFI事業者が実施しているため、市職員及び専門業者のモニタリングにより常に事業実施状況等の監視・評価を行い、必要に応じて指導・勧告をする必要がある。 ・民間事業者のノウハウや資金の活用により、施設・設備の維持管理業務や事業運営業務が適切に実施されている。 ・現在のPFI特定事業契約が3年後に終了するため、次期管理形態を検討する必要がある。	④ アウトソーシング	次期管理形態については、PFIや指定管理者制度など、民間事業者のノウハウや資金を活用した形態を検討する。	健全育成課
				利用内容 ・宿泊を伴う集団生活 ・自然観察その他の自然に親しむ活動 ・環境に関する学習 ・野外活動、体育及びレクリエーション活動	モノ	少年自然の家		110			<参考> 前年度決算額		
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額832百万円 (うち一般財源832百万円) 【主なもの】 サービス購入費318百万円 公有財産購入費513百万円 PFI事業モニタリング業務委託 2百万円	319	歳出決算額 833百万円(うち一般財源833百万円)					
			他政令市では、本市の「少年自然の家」に類似する施設をPFI事業によって建設・運営しているところはない。 仙台市、横浜市、相模原市、浜松市、名古屋市、大阪市、堺市、広島市、北九州市、福岡市など類似する施設を所有する多くの政令市は、指定管理者制度を導入して運営をしている。										
2		子ども交流館管理運営	子どもの健全な育成と交流を図るための居場所としての役割を果たす。	利用者 主に高校生以下 事業内容 ・子どもの健全な遊びと居場所の提供 ・子どもの健全な育成を目的とした講座等の開催 ・子どもの自主サークルその他の自主活動の支援 ・子どもの遊びと居場所づくりに関する情報の提供	ヒト	職員0.50人 (正規0.50人)	4	211	延べ利用者数:154,820人 (平成28年度)	・施設の広報活動、講座等が良好に運営されており、来館者数は過去最高だった平成27年度を上回る154千人だった。 ・こども達にとって、心地が良い居場所となっており、本市のこども施策(こどものまちCBT、ワークショップ、フォーラム、児童福祉週間等)の実施において貢献している。 ・施設が、中央区に所在するため、中央区以外に在住する子どもの利用が比較的に少なく、他区在住者のより一層の利用促進を図る必要がある。 ・無料施設であるが、受益者負担についても検討する必要がある。			こども企画課
				モノ	子ども交流館		73	<参考> 前年度決算額					
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額 134百万円 (うち一般財源 134百万円) 【主なもの】 委託料:95百万円	134	歳出決算額 134百万円(うち一般財源134百万円)					
			他政令市も概ね同種施設を設置										
3		母子家庭等医療費助成	ひとり親家庭等の父母等が健康を保ち、監護・養育する児童が健やかに成長ができるよう、経済的負担を軽減し、生活の安定と自立を支援する。	医療機関で受診した際に係る医療費の自己負担分の助成 (保険診療の範囲内で全額助成) 母子家庭の母と児童、父子家庭の父と児童、父母のいない家庭の児童とその養育者(配偶者がいない場合のみ) ※児童が18歳に到達する年度末まで ※所得制限あり	ヒト	職員4.01人 (正規4.01人)	29	247	母子家庭等 5,210世帯 助成件数 72,773件 父子家庭 184世帯 助成件数 1,699件 (平成28年度)	・ひとり親家庭や父母のいない児童が養育される家庭等の経済的負担を軽減し、生活の安定と自立を支援する施策として有効 ・現状の助成方法は、償還払いであり、対象者の利便性を図るため、現物給付化を目指しているが、県下一斉の実施でなければ、現物給付を実現できない状況である。	⑧ その他	本市単独での現物給付化は実現不可能なため、引き続き、県に対して現物給付化の要望をしていく。	こども家庭支援課
				モノ	—		—	<参考> 前年度決算額					
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額 218百万円 (うち一般財源 218百万円) 【主なもの】 扶助費 215百万円	218	歳出決算額 206百万円(うち一般財源 206百万円)					
			千葉県内市町村 全政令指定都市で実施										

施策			2-2-2	こどもの健全育成の推進									
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか)】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源		コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法		今後の方向性
4		児童扶養手当支給	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、監護・養育する児童の心身ともに健やかな成長を支援する。	手当の支給 (所得や監護・養育する児童の人数による。)	ヒ ト	職員5.77人 (正規5.77人)	41	2,982	延受給者数 75,232人 (平成28年度)	・ひとり親家庭や父母のいない児童が養育される家庭等の生活の安定と自立及び児童の福祉の促進を図る支援する施策として有効 ・毎年、現況の確認を要するため、提出書類の準備や窓口への来所が必要となるなど、対象者にとって、手続きによる負担がある。 マイナンバー制度の活用等で、手続きの負担をどの程度まで軽減できるかが課題である。			こども家庭支援課
				母子家庭の母、父子家庭の父、養育者 ※所得制限あり	モノ	—	—	<参考> 前年度決算額					
			他都市等の状況		カ ネ	歳出予算額 2,941百万円 (うち一般財源 1,963百万円) 【主なもの】 扶助費 2,937百万円	2,941	歳出決算額 2,863百万円 (うち一般財源 1,881百万円)					
			法律に基づく事業										
5		母子父子寡婦福祉資金貸付金	ひとり親家庭等の経済的自立を支援するとともに生活意欲を促進し、その扶養している児童の福祉を増進する。	事業開始資金、事業継続資金、修学資金、技能習得資金、就業資金、就職支度資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、就学支度資金、結婚資金の貸し付けを行う。	ヒ ト	職員4.56人 (正規0.60人、非常勤3.96人)	17	346	・母子福祉資金 380件／258,831千円 ・父子福祉資金 5件／2,997千円 ・寡婦福祉資金 17件／10,454千円 (平成28年度)	・ひとり親家庭や寡婦の方の経済的自立の支援策として有効 ・貸付金の回収率を高めるため、徴収員を平成25年度に設置したところ、徴収率が上がってきている。 (平成28年度) 現年度徴収率 85.2% のうち徴収員分 1.1% 過年度徴収率 12.3% のうち徴収員分 7.5% ・引き続き、滞納者・保証人への連絡を強化し、徴収率を上げていく必要がある。	⑧ その他	アウトソーシングによる債権回収の検討を行ったが、1回の債権額が少額のため、手数料などの経費が大きくなり、費用対効果の面で課題がある。ほかに効果的な方法がないかを検討していく。	こども家庭支援課
				配偶者のない女子で、現に児童(20歳未満)を扶養している母子家庭の母及び、配偶者のない男子で、現に子(20歳未満)を扶養している父子家庭の父並びにかつて母子家庭の母として児童を扶養していたことのある者(子が20歳以上)	モノ	—	—	<参考> 前年度決算額					
			他都市等の状況		カ ネ	歳出予算額 330百万円 特別会計 (一般会計から繰入金 24百万円) 【主なもの】 貸付金 328百万円	329	歳出決算額 280百万円(うち一般財源 0円)					
			法律に基づく事業										
6		児童相談所管理運営	子ども本人、家族その他関係機関等からの相談に適切に対応し、子どもの安心・安全な生活を確保する。	18歳未満の児童や家庭等の様々な相談について、その内容に応じ、社会診断、心理診断及び一時保護等を行う。	ヒ ト	職員 73.80人 (正規53.00人、非常勤20.80人)	492	0	相談受理件数 5,748件 虐待対応件数 1,135件 保護児童数 243人 平均保護日数 46.1日 里親等委託率 23.1% (平成28年度)	・虐待対応件数の増加及び法的対応を要する等対応困難事案が増加し、それに伴い一時保護日数も増加している。 ・社会的養護を必要とする児童に対し、国は平成41年度までに、里親等委託率1／3を数値目標として定め、市でも第2次実施計画において、29年度末までに25%とすることを目標としており、NPOとの協働事業を取り入れながら、里親制度を推進している。 ・里親制度推進に伴い、支援体制を強化する必要がある。里親登録数及び里親等委託率の向上。 ・一時保護所の定員超過が続いており、ハード面、ソフト面ともに児童の生活環境の改善が必要である。 ・虐待通告への48時間以内対応のため、体制の維持が必要である。	④ アウトソーシング	里親制度推進事業におけるNPOとの協働、夜間虐待対応の外部委託化等、外部機関の活用・検討を進める。	児童相談所
				児童相談所 (一時保護所含む)	モノ	44	<参考> 前年度決算額						
			他都市等の状況		カ ネ	歳出予算額176百万円 (うち一般財源131百万円) 【主なもの】 非常勤嘱託職員等件費 75百万円 委託料42百万円	100	歳出決算額 184百万円(うち一般財源125百万円)					
			・一時保護所職員一人当たりの保護児童数(定員) 3.9人で全政令市・児童相談所設置市中、最多 ・虐待対応:札幌市で児童家庭支援センターに委託 ・里親推進:福岡市、静岡市等でNPO委託										

